認証契約日	2007年7月19日	
認証日	2020年11月6日	
認証番号	J I O 4 O 7 O O 1	
日本産業規格の番号	S 2120	
品名(製品名)	ガス栓(ねじガス栓)	
認証取得者の氏名又は 名称及び住所	アサヒ精機株式会社 代表取締役 寺本善雄 愛知県名古屋市中川区笈瀬町1-35	
認証に係る工場又は事 業所の名称及び所在地	本社工場 愛知県名古屋市中川区笈瀬町1-35	
産業標準化法第30条 第1項の表示として表 示する事項及びそれに 付記する事項	1)認証マーク 2)認証機関の略称 3)認証番号 4)ガス出口側のねじの呼び 5)製造年月の略号 6)製造事業者の略号 7)弾性材の有無及び本体と栓との組合せによる区分記号 8)日本産業規格の番号	
産業標準化法第30条 第1項の表示として表 示する事項及びそれに 付記する事項の表示方 法	1)製品毎本体にシール貼付 2)製品毎本体にシール貼付 3)製品梱包毎に印刷 4)製品毎本体に鋳出し 5)製品毎本体に鋳出し 6)製品毎本体に鋳出し 7)製品毎本体に鋳出し 8)製品梱包毎に印刷	
認証に係る法の根拠条項	産業標準化法第30条第1項	
備考 (形式名) TS-25A		

認証契約日	2007年7月19日		
認証日	2022年7月19日		
認証番号	J I O 4 O 7 O O 1		
日本産業規格の番号	S 2120		
品名 (製品名)	ガス栓(ねじガス栓)		
認証取得者の氏名又は 名称及び住所	アサヒ精機株式会社 代表取締役 寺本善雄 愛知県名古屋市中川区笈瀬町1-35		
認証に係る工場又は事 業所の名称及び所在地	本社工場 愛知県名古屋市中川区笈瀬町1-35		
産業標準化法第30条 第1項の表示として表 示する事項及びそれに 付記する事項	1) 認証マーク 2) 認証機関の略称 3) 認証番号 4) ガス出口側のねじの呼び 5) 製造年月の略号 6) 製造事業者の略号 7) 弾性材の有無及び本体と栓との組合せによる区分記号 8) 日本産業規格の番号		
産業標準化法第30条 第1項の表示として表 示する事項及びそれに 付記する事項の表示方 法	1)製品毎本体にシール貼付 2)製品毎本体にシール貼付 3)製品梱包毎に印刷 4)製品毎本体に鋳出し 5)製品毎本体に鋳出し 6)製品毎本体に鋳出し 7)製品毎本体に鋳出し 8)製品梱包毎に印刷		
認証に係る法の根拠条項	産業標準化法第30条第1項		

備考 (形式名) TCR-50A

認証契約日	2007年7月19日	
認証日	2023年10月15日	
認証番号	J I O 4 O 7 O O 1	
日本産業規格の番号	S 2120	
品名(製品名)	ガス栓(ねじガス栓)	
認証取得者の氏名又は 名称及び住所	アサヒ精機株式会社 代表取締役 寺本善雄 愛知県名古屋市中川区笈瀬町1-35	
認証に係る工場又は事 業所の名称及び所在地	本社工場 愛知県名古屋市中川区笈瀬町1-35	
産業標準化法第30条 第1項の表示として表 示する事項及びそれに 付記する事項	1) 認証マーク 2) 認証機関の略称 3) 認証番号 4) ガス出口側のねじの呼び 5) ガスの流れ方向の矢印 6) 製造年月の略号 7) 製造事業者の略号 8) 弾性材の有無及び本体と栓との組合せによる区分記号 9) 日本産業規格の番号	
産業標準化法第30条 第1項の表示として表 示する事項及びそれに 付記する事項の表示方 法	1)製品毎本体に鋳出し 2)製品毎本体に鋳出し 3)製品梱包毎に印刷 4)製品毎本体に鋳出し 5)製品毎本体に鋳出し 6)製品毎本体に鋳出し 7)製品毎本体に鋳出し 8)製品毎本体に鋳出し 9)製品梱包毎に印刷	
認証に係る法の根拠条項	産業標準化法第30条第1項	
備考 (形式名) G-MU25		

認証契約日	2007年7月19日	
認証日	2024年8月18日	
認証番号	J I O 4 O 7 O O 1	
日本産業規格の番号	S 2120	
品名(製品名)	ガス栓(ねじガス栓)	
認証取得者の氏名又は 名称及び住所	アサヒ精機株式会社 代表取締役 寺本善雄 愛知県名古屋市中川区笈瀬町1-35	
認証に係る工場又は事 業所の名称及び所在地	本社工場 愛知県名古屋市中川区笈瀬町1-35	
産業標準化法第30条 第1項の表示として表 示する事項及びそれに 付記する事項	1) 認証マーク 2) 認証機関の略称 3) 認証番号 4) ガス出口側のねじの呼び 5) 製造年月の略号 6) 製造事業者の略号 7) 弾性材の有無及び本体と栓との組合せによる区分記号 8) 日本産業規格の番号	
産業標準化法第30条 第1項の表示として表 示する事項及びそれに 付記する事項の表示方 法	1)製品毎本体にシール貼付 2)製品毎本体にシール貼付 3)製品梱包毎に印刷 4)製品毎本体に鋳出し 5)製品毎本体に鋳出し 6)製品毎本体に鋳出し 7)製品毎本体に鋳出し 8)製品梱包毎に印刷	
認証に係る法の根拠条項	産業標準化法第30条第1項	
備考 (形式名) TS-32A		